

## 第4章 協働の推進に向けて

### 1 市民協働を推進する組織

#### （1）庁内の推進体制

高岡市では、職員の協働意識の醸成と庁内の共通認識を図るため、「高岡市市民協働庁内推進会議」を設置し、庁内の連携強化に取り組んでいます。

具体的には、協働事業を実施するすべての課・室の長が協働推進員、また、各部局の主管課長が協働調整員として部内の調整を図り、協働を推進しています。

複数の部局にまたがる協働事業については、関係課でプロジェクトチームを編成し、市民協働課が事務局となって対応しています。

この会議において、職員の研修をはじめ、協働事業の検証や事例研究が行われ、これまで実施してきた協働事業の経験が、今後実施される協働事業に活かされることが期待されます。

#### （2）市民と行政の推進体制の整備

市民と行政の協働推進に向けて協議・検討を行うため、協働のまちづくりを進める市民が連携し、行政とともに「協働のルール」に基づき、実践活動につながるような話し合いの「場」を随時設定することが望まれます。

メンバーについては、固定せず、事業実施中の市民活動団体やノウハウを持っている団体、これから協働事業に取り組もうとしている団体などと行政が意見交換し、協働を進めるうえでの課題を解決していくことが必要です。

このような場において、市民活動の拠点施設のあり方や運営支援、新たな市民活動情報システムの活用策など、様々な課題を把握・分析し、より質の高い協働を推進することが求められます。

### 2 人材の育成

市民協働のまちづくりを推進していくため、課題に対して専門知識や経験やノウハウを持ったリーダーを育成していく必要があります。

そのため、行政は、日頃からホームページ等で協働に関する講座・セミナー等の情報の紹介に努めるとともに、リーダーを育成するための科目を選定し、継続して研修を実施していく必要があります。

各種セミナーやフォーラム等に専門家を招き、啓発の機会を提供することや協働事業を実践している人の体験談などを聴く機会を提供すること、まちづくりフォーラム等の機会を通じて様々な活動をしている人々と意見交換することも有効です。まちづくりに係る人材の育成には、時間を要するので、協働事業を一つ一つ積み重ねる中で、人材を育成していく必要があります。

また、協働事業を円滑に進めるための協働コーディネーターを育成していくことも求められています。

### 3 協働事業のプロセスの公開と事例検証

#### （1）協働事業のプロセスの公開

協働事業については、事業の企画段階から実施にいたるまでの各段階で関係情報を公開し、透明性を確保しながら、協働意識を育んでいく必要があります。

#### （2）協働事例の検証

協働事業について、事業の分野、事業手法、組織づくり、実施方法などをまとめた協働事業事例集を作成する等公開に努め、今後の市民参加と事業展開につなげていくことが望まれます。

また、まちづくりフォーラムなどの機会を活用して協働事例の発表・報告会を開催し、事例を広く市民にアピールし、協働事業について理解を深めることも大切です。

### 4 協働のルールの見直し

協働のルールについては、機会あるごとにPRし、広く市民に理解を深めてもらうことが必要です。ルールの内容については、市民と行政の双方が継続して実践を積み重ねて検証し、常に新しい視点で、社会の潮流の変化に応じて見直しを図り、より多くの市民が「まちづくり」に参画することができるよう改善に努めることが必要です。